

平成 26 年 3 月 27 日 (木)

平成 26 年第 1 回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会

会 議 録

岸和田市貝塚市清掃施設組合

平成26年第1回岸和田市貝塚市
清掃施設組合議会定例会議事日程

〔平成26年3月27日（木）〕
午後1時30分 開 議

- 第1 会期決定について
- 第2 議案第1号 平成26年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算
- 第3 議案第2号 公平委員会委員選任につき同意を求めるについて

追加日程

- 第4 一般質問
- 第5 選挙第1号 管理者選挙について

出席議員（12名）

1番	石	田	亀	太	郎	3番	河	合	馨	
4番	来	原	佳	一		5番	鳥	居	宏	次
6番	中	井	良	介		8番	米	田	貴	志
9番	明	石	輝	久		10番	阪	口	勇	
11番	田	中	学			12番	松	波	謙	太
13番	森	美	佐	子		14番	藪	内	留	治

欠席議員（2名）

2番	稲	田	悦	治	7番	山	田	幸	夫
----	---	---	---	---	----	---	---	---	---

出席議事説明員

管理者	信	貴	芳	則	副管理者	藤	原	龍	男
理事	大	原	好	照	理事	砂	川	豊	和
会計管理者	青	野	恵	子					
事務局長	田	中	一	裕	事務局次長	山	口	強	
総務課長	樽	谷	修	一	管理課長	小	南	和	巳
幹事	柿	花	淑	彦	幹事	田	中	利	雄
幹事	西	岡	修		幹事	伊	東	敬	夫
幹事	坂	井	永	二	幹事	岸	澤	慎	一
幹事	頓	花	隆		幹事	稲	田	隆	

午後 1 時44分開会

○議長（藪内留治君）

ただいまから、平成26年第 1 回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を開会いたします。

まず、議員出席状況を事務局から報告させます。

○事務局

議員出席についてご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は12名でございます。

以上で報告を終わります。

○議長（藪内留治君）

ただいまの報告のとおり、出席議員12名をもちまして、会議は成立いたしておりますので、これより本日の会議を開きます。

次に、本日の会議録署名者を、施設組合議会会議規則第101条の規定により、私から、10番阪口 勇議員、11番田中 学議員を指名いたします。

次に、今期定例会における議事説明員は、お手元までご配付しておりますとおりでありますので、報告いたします。

○議長（藪内留治君）

これより日程に入ります。

日程第 1、会期決定についてを議題いたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日の 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藪内留治君）

ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、1 日に決定いたしました。

○議長（藪内留治君）

次に、平成25年11月分から26年 1 月分までの 3 カ月分の例月出納検査結果報告につきましては、さきに議員各位にご送付いたしておりますとおりであります。

本各件について質疑のある方は発言を願

います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藪内留治君）

ないようですので、本報告を終わります。

○議長（藪内留治君）

次に、日程第 2 議案第 1 号平成26年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算についてを議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。管理者 信貴芳則君。

○管理者（信貴芳則君）

上程いたされました議案第 1 号平成26年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本組合の平成26年度歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ47億3,758万 5 千円で、前年度に比べて3.0%、1億3,947万 9 千円の増額計上であります。これは主に、旧工場解体工事に伴う費用の増加によるものであります。

予算の内容につきまして、まず、歳出からその科目別に順次ご説明申し上げます。

第 1 款議会費は、議会運営に要する諸経費であり、430万 1 千円の計上で、前年度に比べて1.0%、4 万 4 千円の増額であります。

次に、第 2 款総務費は、組合の運営及び施設の維持管理並びに施設整備等に要する経費であり、23億4,864万 4 千円の計上で、前年度に比べて7.2%、1億5,710万 6 千円の増額であります。

次に、第 1 項総務費のうち一般管理費は 1 億8,168万 8 千円の計上で、前年度に比べて2.9%、504万 3 千円の増額であります。

次に、総務管理費は664万 2 千円の計上で、前年度に比べて11.4%、85万 4 千円の減額であります。

次に、公平委員会費は 6 万 3 千円の計上であります。

次に、監査委員費は23万6千円の計上
あります。

次に、第2項施設費の施設管理費は21億
6,001万5千円の計上で、前年度に比べて
7.6%、1億5,291万7千円の増額でありま
す。

増額の主なものは、旧工場解体工事に係
る工事費であります。

次に、第3款の公債費は23億8,164万円の
計上で、前年度に比べて0.7%、1,767万1
千円の減額であります。これは、主にクリ
ーンセンター建設に係る起債の元利償還金
であります。

次に、歳入につきましてご説明申し上げ
ます。

分担金で40億4,400万円、使用料及び手
数料で2億2,922万9千円、繰越金で1億
5,465万3千円、諸収入で3億970万3千
円でありまして、これら財源をもって本組
合に係る経費に充当しようとするものであ
ります。

以上、提案理由をご説明申し上げました
が、何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜
りますようお願い申し上げます。

なお、細部につきましては、事務局長に
説明させますので、よろしくようお願い申
し上げます。

○議長（藪内留治君）

次に、補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（田中一裕君）

それでは私から、平成26年度一般会計予
算につきまして、詳細をご説明申し上げます。

まず、歳出からご説明申し上げます。

予算書の22、23ページをお願いいたしま
す。

第1款議会費第1項議会費に430万1千円
で、前年度に比べ1%、4万4千円の増額
でございます。

次の24、25ページをお願いいたします。

第2款総務費第1項総務費に1億8,862万
9千円の計上で、前年度に比べ2.3%、418
万9千円の増額でございます。

第1目一般管理費に1億8,168万8千円の
計上で、前年度に比べ2.9%、504万3千
円の増額でございます。

右ページの説明欄、事業別区分欄をお願
いいたします。

職員給与費等1億6,445万9千円は、施設
組合職員23人分の人件費等で、職員の定期
昇給等を見込んだ金額を計上しております。

その下の清掃組合管理事務事業1,722万9
千円は、組合運営に要する事務経費でござ
います。

次に、26、27ページをお願いいたします。

第2目総務管理費に664万2千円の計上で、
前年度に比べ11.4%、85万4千円の減額で
ございます。これは主に、報償費の減によ
るものでございます。

右ページの説明欄、事業別区分欄、リサ
イクル啓発事務事業664万2千円は、リサイ
クルフェア及び3R啓発事業委託料など、
展示及び啓発事業の運営に必要な経費で
ございます。

3目公平委員会費に6万3千円、4目監
査委員費に23万6千円の計上で、前年度と
同額でございます。

次に、28、29ページをお願いいたします。

第2項施設費第1目施設管理費に21億
6,001万5千円の計上で、前年度に比べ
7.6%、1億5,291万7千円の増額でござ
います。

右ページの説明欄、事業別区分欄の施設
管理運営事業には9億4,040万7千円の計上
で、これはクリーンセンターの運転管理等
に要する経費であり、主なものは、11節需
用費と13節委託料で、焼却プラント関係の
薬品等の消耗品費に1億4,011万8千円、電

気・下水道等の光熱水費に1億202万5千円、工場の運転管理、焼却灰の運搬・処分等の施設維持業務委託料に6億7,757万9千円でございます。

次のクリーンセンター維持補修事業には7億7,856万1千円の計上で、定期点検整備工事や大規模補修等の施設維持に要する経費でございます。主なものとして、施設全般に係る定期点検整備、主灰クレーン増設工事等整備工事に6億3,829万4千円、工事に伴う原材料の調達に7,082万6千円の計上でございます。

次の大阪湾圏域広域処理場整備事業には、施設維持業務委託料として24万6千円の計上でございます。

次の旧清掃工場解体事業には、専門の知識と経験を持った技術者に施工監理を委託するための費用2,080万1千円、解体撤去工事に要する費用4億2,000万円の計上でございます。

続きまして、30、31ページをお願いいたします。

第3款公債費第1項公債費に23億8,164万円の計上で、前年度に比べ0.7%、1,767万1千円の減額でございます。

平成25年度末の起債残高は128億6,031万5千円で、主にクリーンセンターの建設等に要したものでございます。このような高額の償還は平成28年度まで継続し、平成29年度より減少に転じてまいります。

次に、32、33ページをお願いいたします。

第4款第1項予備費に300万円の計上で、前年度と同額でございます。

次に、歳入について説明を申し上げます。

戻りまして、12、13ページをお願いいたします。

第1款分担金第1項分担金第1目組合市分担金に40億4,400万円の計上でございます。両市の分担は、2割を均等割、8割を人口

割によることが定められており、この割合で算出した岸和田市の負担率が65.008%、貝塚市の負担率が34.992%でございます。

14、15ページをお願いいたします。

第2款使用料及び手数料に2億2,992万9千円の計上でございます。

第1項使用料第1目総務使用料に171万5千円の計上で、前年度に比べ4.9%、8万円の増額でございます。組合が所有する土地の使用料及び附属駐車場の使用料でございます。

第2項手数料第1目焼却手数料に2億2,751万4千円の計上で、前年度に比べ3%、667万2千円の増額でございます。景気回復に伴うごみの搬入量の増加を見込んだものでございます。

18、19ページをお願いいたします。

第4款諸収入第1項雑入に3億970万3千円の計上で、前年度に比べ10.0%、2,817万6千円の増額で、電力売払収入の増額を見込むものでございます。

これで歳入歳出の説明を終わります。

なお、継続費、債務負担行為及び地方債に関する調書並びに給与費明細書につきましては、35ページ以下に添付しておりますので、よろしくお願ひします。

以上で平成26年度の予算案の説明を終わります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（藪内留治君）

ただいまの提案理由の説明に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藪内留治君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藪内留治君）

討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり可とすることに決
しましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藪内留治君）

ご異議なしと認めます。よって、本件は、
原案のとおり可決されました。

○議長（藪内留治君）

次に、日程第3議案第2号公平委員会委
員選任につき同意を求めるについてを議題
といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。
管理者 信貴芳則君。

○管理者（信貴芳則君）

上程いたされました議案第2号公平委員
会の委員選任につき同意を求めるについて、
提案理由をご説明申し上げます。

公平委員の栢木清喜氏が本年3月31日
をもって任期満了となりますので、その後任
委員として同氏を選任いたしたく、地方公
務員法第9条の2第2項の規定に基づき、
議会の同意を賜りたくご提案申し上げる次
第であります。

何とぞご同意賜りますようお願い申し上
げます。

○議長（藪内留治君）

この際、お諮りいたします。

本案は、質疑、討論を省略してご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藪内留治君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は、
質疑、討論を省略することに決しました。

これより議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに決
しましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藪内留治君）

ご異議なしと認めます。よって、本件は、

原案のとおり同意されました。

○議長（藪内留治君）

次に、日程第4、一般質問に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

5番鳥居宏次議員。

○5番（鳥居宏次君）

発言のお許しをいただきましたので、一
般質問に参加させていただきます。しばら
くの間ご清聴をよろしくお願いいたします。

今回の議会において、一般質問の内容で
すけども、行財政改革への取り組みにつ
いて、その内容では売電収入について、そ
して維持管理費の抑制について、3番目
に事業系焼却手数料の減免についてお伺
いしたいと思います。

まず第1に、売電の収入についてお伺
いたします。

清掃工場の担当されてる方々も、電気
を1キロワット1円でも高く売っていか
う、そういう取り組みをしていただい
てるんですけども、平成19年、クリーン
センター竣工から今年で8年目を迎
えますが、ごみ焼却による発電での
収入の主な取り組み及び実績の経過
についてお伺いしたいと思います。

○議長（藪内留治君）

管理課長。

○管理課長（小南和巳君）

私のほうからお答えさせていただきます。

平成19年から8年目を迎える成果と
いたしましては、当クリーンセンターは、
ごみ焼却処理能力が531トン、1炉
177トン炉が3炉ございます。その
中で余熱利用設備といたしまして、
最大出力が1万2,000キロワ
ットの発電設備を備えております。

平成19年、施設供用開始後、本年、
平成25年度で7年を終えようとして
おりますが、供用開始直後から我が
国が抱えるCO₂の削減等のエ
ネルギーの問題、さらには平成

23年3月11日に発生いたしました東日本大震災の影響による国内全般の電力需要の逼迫から、当施設はごみ処理施設ではあるものの、発電施設として大きく一役を担っていることに自負しておりますが、さらなる発電効率の維持向上に向け、本施設の特徴を最大限に生かせる調査・研究は、今後も引き続き鋭意努力を進めてまいりたいと考えております。

そこで、当施設が取り組んできた主な経過といたしましては、平成19年竣工から平成24年度までは、RPS法（電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法）に基づく関西電力との売電契約をしてきております。そこから平成24年7月に新たにFIT法（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法）が施行され、この法により平成25年、今年度でございますが、当初からこの新制度で売電契約を行い、現在に至る次第でございます。

以上でございます。

○議長（藪内留治君）

鳥居議員。

○5番（鳥居宏次君）

今答弁いただいたんですけども、出てくる何とか法、何とか法というのは非常に難しい名前がついておりますけども、ごみ発電による売電収入について、積極的な取り組みには一定の理解をしてるんですけども、具体的に売電収入としてはどのようになってきているのか。今までと違って、そういう売電収入を求めていってるという先ほどの答弁でしたので、その内容についてお聞きしたいと思います。

○議長（藪内留治君）

管理課長。

○管理課長（小南和巳君）

実際に収入額のほうでございますが、売

電収入、売り電の収入でございますが、平成24年度末、正式には25年3月29日でございますが、私どもの灰溶融炉の廃止が正式に国から承認されました。そのことで、平成23年度、灰溶融炉を稼働していた時期と比べますと、平成24年度の端的に売り電収入は約4,000万の増収となっております。

さらに、先ほど来FIT法と申しましたが、こちらのほうがごみ中のバイオマス比率分、俗に私どもの施設ですと約60%に値しますが、この分の国の買い取り制度に基づき、25年度、今年度当初からこの契約変更にかえたことで、現時点、2月末までの実績ではございますが、前年度、24年度に比べさらに9,000万余りの増益が今現在ではほぼ確実な状況となっております。

以上でございます。

○議長（藪内留治君）

鳥居議員。

○5番（鳥居宏次君）

今の答弁で、以前に灰溶融炉をとめたという形で4,000万増収になったと。そして、ただいま法律的な解釈でバイオマス発電ということで9,000万余りが増収になった。1億3,000万ぐらい収支改善をされていってるという状況であると思います。

手元に大阪市の状況、大阪市の売電入札で1億3,000万の増収になったという新聞記事がありました。売電収入のそういう積極的な取り組みについては敬意を持ってるんですけども、売電入札を実施してる自治体もふえてきてると。一昨年視察に行った広島ですか、あそこも違うところに売電してたというふうなことをお聞きしました。

今、積極的に売電価格を上げていくのにどのような取り組みをしてるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（藪内留治君）

管理課長。

○管理課長（小南和巳君）

売電収入の収益のアップにどのような取り組みかということでございますけども、先ほども述べましたように、ちょうど平成24年度にバイオマス比率分の国の買い取り制度ということに、まず直ちにこの法に乗っかり、今年度当初から9,000万、前年度に比べて増益ということに、さらに加えて、今ご質問あった電力売電に関しての入札という方向で、近隣市等、全国的にも入札を実施されてるところが多く出てきております。

当組合におきましても、平成26年度、新年度途中からとはなりますが、現在そちらに向けて売電の入札の手続、現在公告を打って、それぞれまた応募を受けておるといったところで、入札に向けての方向で手続を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（藪内留治君）

鳥居議員。

○5番（鳥居宏次君）

先ほど言いましたように、大阪市では10億ぐらいの増収になったということでありまして、今ちょうど岸貝のホームページのところに議事録ももちろん載ってるんですけども、入札の応募の仕方とかやっていると、今どんどんやっているとこやということでもあります。

何社ぐらい応募が現在来ておるのか。別に社名は結構ですんで、複数であると思うんですけども、応募してきてる会社の数、できましたらそれと、もう既に大阪市、泉北環境などは入札を終えております。それがどの程度の向こうの買い取り単価があるのか。これは非常に大事なことでありまして、それと1キロワット1円当たりが岸貝清掃工場はどの程度収益増収になるのか、あわせてお聞きしたいと思います。

○議長（藪内留治君）

管理課長。

○管理課長（小南和巳君）

売電に関しての入札の手続を今進めておるところでございます。この中で、正式には審査過程がこの先になるんで、応募されておるところが数社ございます。

もう1点が、例えば大阪市、議員さんおっしゃられた泉北環境さんのほうもお問い合わせはさせていただきます。ただ大阪市さんの場合は非常に施設、規模が大きいので、当然売電する電力量も非常に多いので、かなりの高額の価格になっておるのかなというところで、今、私ども、先ほど、25年度からバイオマス比率の買い取り制度になっておるものなので、端的にキロワット単価で申しますと、約14円余りなっております。

それに加えて、近隣市さんの入札の結果では、16円ないしは、高いところ、大阪市さんでは20円近く、19円の後半ぐらいの価格がふえておるところもございます。

ただ、それぞれの施設ごとにどの時期にどんだけの電気が出せるか、また昼夜間稼働調整、電力に対しては昼間、昼の電力のほうが必要が多いので、昼、夜のそういう電力の変更できること、そういったそれぞれの諸条件によって送電力等の電気の価格が変わってくるかと想定されます。今のところ、私ども、約14円余り、これは今のご質問のとおりで、例えば1円ということになりますと、先ほど来も説明しました送電量でございますけども、年間約2万1,000キロワットほど送電しておりますので、単純に1円入札価格で買い取りが上がりますと、約2,000万円余りの増額と。それで2円ですその倍というようなことで、今のところ、何分こういう審査手続待ちですんで、実際には他都市さんの状況とも少し変わる

ところがございますので、1円上がれば約2,000万余りというようなお答えでお許しただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（藪内留治君）

鳥居議員。

○5番（鳥居宏次君）

希望ですけど、1円でも高く電力会社が買い取りをしていただきたいと。関西電力だけと違って、大阪ガスのエネットさんとかいろいろ社名が出てきております。そういう競争の中で電力を売っていくと。そうすれば、1キロワット1円上がれば2,000万と、3円上がると6,000万という大きな財政効果があるということで、今後そういうほうも頑張っていたきたいと思えます。

それで、この工場は、当クリーンセンターの竣工以来高効率の発電施設ができてると聞いてるんですけども、よく熱効率ということが出てまいります。いろいろと創意工夫していったって、熱効率がいいように、熱効率というのはすぐに発電に結びついていくことでありまして、清掃工場では当然技術的にも頑張っていかなあかんというふうに思っております。

そういうことで、本工場のどういう状況の施設になってるか。非常に効率がいいとは聞いてんですけど、具体的にどういう状況なのかお聞きしたい。

○議長（藪内留治君）

管理課長。

○管理課長（小南和巳君）

ただいまのご質問で、私どもクリーンセンター、建設時より、ごみ焼却で言いますと4メガ、400度という、当時から今現在におきましても、全国的にも高効率でのトップ水準というレベルで施設設計をしております。

竣工来から簡単に経緯を言いますと、も

ともと私ども、2炉運転が最も長いということで、2炉運転時に最大の効率が稼げるように発電効率は、2炉運転時を主とした設計といたしまして、18%余りの発電効率の施設としております。

竣工来、平成19年、20年はほぼ設計どおりの発電効率でございましたが、3年目、平成21年度からは、その2年間の経験等々を生かしてごみの燃焼制御等のそれぞれの微調整等々を行うことで、21年度から現在に至りましては、発電効率が約21%から22%を維持している状況で、設計以上の発電効率を確保することができております。

全国的に20%以上の発電効率を保っている施設は、一昨年の実績値でございますけども、全国15施設で、その中におきまして、ごみに加えて一部補助燃料等を使っている施設もございます。それら端的に比較することはできないんですけども、純粹に私どものごみだけでの発電施設としますと、やはり大阪市さんに次いで、全国トップ水準、15施設の中でも補助燃料を使っておる施設がございますので、ごみだけですと当然10施設以内に入るといったところをご理解いただければ結構かと思えます。

以上でございます。

○議長（藪内留治君）

鳥居議員。

○5番（鳥居宏次君）

今のやりとりも、本当に発電というのが単なるごみの焼却施設ではなく、今後、発電の施設だと。特に原子炉をとめらなあかんとかいろんなことも出てまいります。そして太陽パネルがキロワット42円で買い取るよと。それが38円、33円と、そういうふうになってきております。

ごみ発電は全国的に、本当に全国組織の中で言っていたきたいのは、やっぱりごみ焼却場ではないと、それだけと違うと。

役割が発電もやっていく施設だということ
を全国の清掃組織にどんどん訴えていって
いただきたい。それがまたこの工場の収益
に返ってくるというふうに思っております。

今後も売電収入確保ということでお願い
したいと思います。重要な収入源でありま
すんで、担当の方々もよろしくお願ひした
いと思います。

次に、2番目の維持管理費の抑制であり
ますけども、先ほど予算は通りました。予
算としては通ってるんですけども、しかし、
この清掃組合の会計的な問題点は、本当に
努力していただいているけども、赤字になる
こともないし、それは分担金として両市か
ら集めて全体の経費を支払っていくという
仕組みでありますんで、今後、財政推計を
見ておりますと、維持補修費というのが、
平成25年度の予想として8億3,000万、まだ
年度途中でありますけども、財政推計を今
見ております。それが26、27、ずうっと行
って平成31年には15億というような維持管
理費になってきてるんですね。

こういう数字を見ておりますと、当然、
平成28年には分担金が41億3,000万という財
政推計が出ております。

維持補修費というのは、仕組み的に、今、
川崎重工関係の会社が運営に携わっておら
れると思うんですけども、そういう見積り
をもとにして維持補修費を算出してるんか。
そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（藪内留治君）

管理課長。

○管理課長（小南和巳君）

維持補修費の抑制ということでございま
すけども、最後にご質問のあった、私ども、
プラントメーカー、川崎重工でございます
が、それぞれ予算の関係上、見積りはまず
もらいます。ただ、私ども、7年余りの経
験を生かして、さらには私どものほうに大

阪市さんの職員のOBさんも加わっていた
だいてることから、全てに関して、設計、
人件費から材料費等々も含めて設計をくみ
上げ、プラントメーカーさんとの価格差を
調整しているといったところでございます。

ですんで、基本的には見積り、言いなり
というようなことは全くございません。基
本的には私ども、設計金額をぶちあてて契
約というような方向に導いていっております。

それと、冒頭のほうで長期財政的な計画
でどんどん増えていってるというところ
でございますけども、基本的には長期計画、
我々、施設を管理するサイドとしては、や
はり安全・安心サイドでどうしても見てい
く中で、毎年約三、四カ月かかる定期整備
の中で、私ども職員も現場に常に入り、状
況調査もしながら、長く、端的に言う
と施設設備が延命できるものは延命化を
図っていくということで、例えば一例を
挙げますと、バグフィルターと、当初メー
カーさんサイドからは5年と言われてお
った分が、今既に8年を保つことができ
ております。ボイラー一番主要部分の
そういった水管のチューブ、パイプで
ございまして、そういったところにも
当施設の管理職員の発案等でプロテ
クター保護管をかぶせて、本来の水
管を傷めないような努力といったこ
とも含めて、そういった結果をどん
どん生み出してきております。

ですんで、当初予定しておった5年目
からから10年目に大規模な取り替え
等が必要やというようなところが先
送り、先ほど来予算の説明でも
ございましたが、28年度で一定
公債費のほうは29年度からぐんぐ
ん下降していきますので、まず
はそういった大規模な補修工
事をそれ以降というふうな目
標を持って日ごろの維持管理
に努めてるところでございま
す。

以上でございます。

○議長（藪内留治君）

鳥居議員。

○5番（鳥居宏次君）

詳しく説明いただきました。工夫をしながら1年でも2年でも長寿命化をしていくというお考えやと思うんです。こういう大きいプラントなんで、我々議員としても全くの素人なんで、こんだけの維持費が、8億から15億になっていくと。やっぱり見積りが出てあると思うんですけれども、よく私たちも行政視察に一緒に行って、大体ほぼ経過年数が一緒のところ辺の工場を視察に行って、そのときにいろいろ聞いたり質問するんですけれども、そういう比較ですね、当然見積りもいただいてですけれども、運営してる8年目とか10年目というふうな工場のそういう運営の視察、これも大事なかなと思います。

それと、安全で事故のない工場ということを目指すとしたら、やっぱり人材の育成というのが非常に大きいことになってくると思うんです。人材がなければ、先ほどおっしゃったように、メーカーからの見積りというのを、自前でしててもやっぱり育成もせなあかんし、今後、この維持補修費がこのとおりにならないように、できるだけちょっと減らせるものは減らして、しかし、安全性も大事ですんで難しいことなんですけれども、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

これはこれで終わるときです。

続いて3つ目ですけれども、私も一般質問の機会を与えられておいて、毎回一般質問に参加してやってきております。今まで議事録というのはほとんど、今ないと言うたらおかしいですけども、今ホームページにちゃんと議事録が載っております、非常にわかりやすくなっております。それをず

っと調べたんですけれども、平成24年11月に質問をしております。それを議事録で見れば、大阪府下の状況で聞いているんですね。そのとき資料はなかったんですけれども、最低で10キロ35.2円、これは本市の減免をかけた残りの金額でありまして、35.2円、これは本当に大阪府下でも一番安くなっていると。

そして、そのときの質問で減免をゼロにしたときの効果額はちゅうことを質問したら、3億2,000万というのが返ってきております。それも、25年の3月28日の本会議で同じ質問したんですけれども、2億6,700万というふうに返答があるんですね。この2億6,700万にしても、計算的にはどういう計算でこれは出てきたのかなと、ひとつ答えていただきたいと思います。

○議長（藪内留治君）

事務局長。

○事務局長（田中一裕君）

今、2億6,700万という数字のお話がありました。例えばの話ですけども、平成24年度、許可業者が事業系の廃棄物を当クリーンセンターに搬入された実質的な量というのは、3万5,000トンになります。現行の処分料1万1,000円をもとにして計算しましたら、これに減免が68%という話なんですけど、減免がないものとして計算しましたら、約2億6,000万の効果額が出てくるということなので、ごみの量の見方とかというのは、いつのタイミングをとるとかというのがあると思いますけれども、そういう形で数字を見ましたら、今議員さんの指摘いただいている近い数字になるのかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（藪内留治君）

鳥居議員。

○5番（鳥居宏次君）

手元に24年度の事業概要の本を見てるんですけども、1万1,000円という根拠も、年々その金額が上がってきております。これは42ページに載っておるんですけども、資本、つまり建物とか土地とか入れて、そういう償却を考えてトン当たり4万円かかっているという金額が載っております。

その3行下にごみ1トン当たりの処理経費は1万5,616円と、平成24年度に載っております。でありますので、1万5,000円ぐらいかかっているのを一応計算上は1万1,000円ということで計算して、なおかつ68%減免してるとというのが、岸貝清掃組合のある姿でありまして、本当に大阪府下を調べても、ほとんどこれだけの減免してるところはないんですね。

やっぱり岸和田市も貝塚市さんも、本体の、本立ての財政状況は非常に困難な面が出てきておるんですね。やっぱり市民には指定袋と、岸和田市でいうリッター1円で45円ですか、貝塚市さんは9円ですか、そういう負担をお願いしてやっていると。確かに市民の人は減量を、岸和田市は15%減量になっております、一般家庭はね。そして貝塚市さんは5.何%の減量化になってると。しかし、事業系は両市とも2.7%前後と、全く減量になってない。これは数字が出てるんですね。

だから、やはりこれはこのまま放置すれば、公平な負担ということに考えますと、これはちょっと据え置いておくわけにいかないと。収集する問題もあると思うんですけども、今、岸貝清掃議会ということでやっておられるんで、やってほしいと。

それで、25年の8月に一般質問やっておりまして、そのときは、この前に3月のときに管理者の野口市長であられたんですけども、どういうふうに考えるかという最後の質問に、検討組織を立ち上げて実施して

いくと、検討するという答弁がありました。議事録に載ってあることなんで、この平成25年もあと数日なんですけども、どういう状況になってんか。検討するというのはどういふ状況なんかということをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（藪内留治君）

事務局長。

○事務局長（田中一裕君）

長年の経過もございます。また背景もありまして、相当の時間を要するというふうになっております。岸和田市、貝塚市、当組合の3者でこれまでの経過を調査することが1点、それと問題点の確認を進めてるといふような状況が今の現状でございます。

以上でございます。

○議長（藪内留治君）

鳥居議員。

○5番（鳥居宏次君）

検討委員会は立ち上がってんですか。今の答弁になかったんですよ。検討委員会は立ち上がってんですか。それと、検討委員会のメンバーはどういふメンバーですか。

○議長（藪内留治君）

事務局長。

○事務局長（田中一裕君）

検討委員会は立ち上げました。メンバーにつきましては、両市の清掃関係の担当課長と担当者、それと組合のほうは私、それと次長、課長で構成しております。

以上でございます。

○議長（藪内留治君）

鳥居議員。

○5番（鳥居宏次君）

先ほど2億6,000万ぐらい減免の話があったんですけども、一番最初に3億何千万だという答弁があったんですけども、これはちょっと私も考えたんですけども、トン当

たり1万5,000円掛ける先ほど答弁あった3万5,000トン、事業系を掛けた、それ掛ける0.68掛けたら3億5,000万ぐらい出てくるんですね。だから、今の本工場のトン当たりの必要経費1万5,000円をもとにするのか、平成18年、19年度のその当時の1万1,000円を基準にした話をするのかということ、こっだけ金額が変わってると。

もちろん、市内の事業者の方に負担を大きくかけるというのも問題点はあると思います。しかし、先ほども言いましたように、8年目です。この減免を少しずつ改定しようという考えがなかったら、いつまでたっても68でずっといきますよ。これは公平な負担ということではできないと思いますね。市民の方にも負担を求める。そして事業系の方々にもやっぱりそれはそれで負担を求めるということでやっていかなければ、ごみの問題はやっぱり大きな問題を含んでるというふうに思います。

管理者である信貴管理者にちょっと最後、お聞きしたいと思います。

○議長（藪内留治君）

管理者。

○管理者（信貴芳則君）

これからの今後のことにつきましてのお尋ねでございます。

今、検討組織を立ち上げてございまして、るる研究をしているところでございます。構成市2市とも不断の行財政改革に取り組んでいるところでございます。また、今議論がございました公平性の観点からも、早急に積極的に検討をスピードアップして進めてまいりたい、かように考えてございます。

以上でございます。

○議長（藪内留治君）

副管理者。

○副管理者（藤原龍男君）

信貴管理者さんがお話されたように、私も公平性の観点から、見直しをすすめていくべきであると考えております。

○議長（藪内留治君）

鳥居議員。

○5番（鳥居宏次君）

もう最後にしときますけども、何遍もこの件ね、相当年数、私もやってるんですよ。それで、やっぱり検討するという検討委員会立ち上げたとしたら、今さら研究とかそんなんでないと思うんですね。実際に各自治体が、清掃工場が取り組んでる姿、見えるんですよ。ホームページ見たらみんな見えますよ。大阪市にしても、泉北環境にしても、皆汗かいてるんですね。汗をかいてやってると。

いろんな折衝事が多いと思います。歴史があつて難しい面もあると思います。しかし、こっだけの年数を私もかけて質問してる以上、検討委員会がどう進むんかということ注視して、今後また議会で質問させていただきます。

以上で終わります。

○議長（藪内留治君）

これをもちまして、一般質問を終わります。

○議長（藪内留治君）

次に、先刻、管理者 信貴芳則君より平成26年3月31日付をもって管理者の職を辞退したい旨の届け出がありました。地方自治法第145条による法定期間内の退職でありますので、これを退職期日として同意することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藪内留治君）

ご異議がないようでありますので、同意することに決定いたしました。

○議長（藪内留治君）

次に、お諮りいたします。

この際、管理者の選挙についてを日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藪内留治君）

ご異議なしと認めます。よって、管理者の選挙日程を追加議題とすることに決しました。

暫時休憩します。

午後2時36分休憩

午後2時38分再開

○議長（藪内留治君）

会議を再開いたします。

それでは、日程第5選挙第1号管理者選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藪内留治君）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

次に、お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藪内留治君）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

岸和田市貝塚市清掃施設組合管理者に貝塚市長 藤原龍男君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました貝塚市長 藤原龍男君を岸和田市貝塚市清

掃施設組合管理者の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藪内留治君）

ご異議なしと認めます。よって、本組合管理者に貝塚市長 藤原龍男君が当選されました。

ただいま当選されました新管理者 貝塚市長 藤原龍男君の挨拶のため発言を許します。

○新管理者（藤原龍男君）

議長より発言のお許しをいただきましたので、一言御礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

ただいまは、岸和田市貝塚市清掃施設組合の管理者に皆様方のご承認をいただきまして、まことにありがとうございます。

長年の懸案事項でありました種々の課題に積極的に取り組みと、こういうご意見もあろうと思います。私も2度目の管理者でありますので、精いっぱい努めてまいりたいと、このように考えております。

また、予算を初め諸議案を原案どおりのご承認いただきまして、まことにありがとうございます。

今までの大きな懸案事項でありました旧清掃工場の解体工事につきましても、先ほど説明がありましたが、来年3月ぐらいをめどに更地化に向けて協議が進んでおります。これも本当の議員の皆さん、そして何よりも地域の皆さん方のご理解とご支援のおかげだというふうに考えております。

議員各位におかれましては、今後とも当組合議会、我々の組合の運営にさらなるご支援、ご尽力を賜りますよう心よりお願いを申し上げまして、一言就任の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（藪内留治君）

引き続き、前管理者 岸和田市長 信貴芳則君からご挨拶申し上げたいとの申し出がありますので、この際、発言を許します。信貴芳則君。

○前管理者（信貴芳則君）

議長より発言のお許しをいただきましたので、管理者の退任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日も提案を申し上げました新年度の予算案等の各案件につきましては、慎重にご審議をいただきまして、またご議決をいただきまして、本当にありがとうございます。

昨年末に議員の皆様方から管理者にご選任をいただきましたが、慣例により、新たに藤原市長が管理者に就任されるということになりました。

3カ月という短い期間ではございましたが、特段事故もなく無事に管理者の任務を終えることができました。これも、ひとえに議員各位のご協力のたまものと深く感謝申し上げます。

これからは、副管理者として藤原管理者を支え、先ほどもいろいろご意見いただきましたことを真摯に捉えながら、組合の発展のため、そして施設の大過ない運転のために尽力いたす所存でございますので、今後とも変わらぬ議員各位のご協力を切にお願いを申し上げまして、退任のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（藪内留治君）

以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。

各案件につきまして慎重にご審議賜り、厚くお礼申し上げます。

閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

私が議長の職を大過なく果たし、さらに円滑な議会運営に努めることができたのも、

ひとえに議員各位の温かいご指導、ご協力のたまものと、心よりお礼申し上げます。

また、私、議長として2年間おつき合いをしていただいた皆さん、重ねてお礼申し上げます。

皆様のご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、簡単でございますが、私の挨拶いたします。

これをもちまして、平成26年第1回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を閉会します。

ご苦労さんでした。

午後2時45分閉会